

令和6年度（2024年度）
地方公務員海外派遣プログラム
報告書

総務省自治行政局国際室

はじめに

総務省では、地方公共団体の職員を対象とした「地方公務員海外派遣プログラム」を展開しています。本プログラムは、大卒の研修期間等は総務省において定めた上で、研修実施主体である地方公共団体及び派遣職員が具体的な研修内容を計画・実施することで、地方公共団体の人材育成方針に沿った研修となるプログラムです。

派遣職員が自ら設定した課題の解決のため、自ら行動することを目的としているため、「武者修行プログラム」とも呼ばれています。

今年度は、1都1県3市より計5名の派遣職員が自主的に決定した政策研究テーマや目標に沿った研修を行いました。

本プログラムにおいて学んだことや気づき、今後の展望について派遣職員に研修報告レポートとしてまとめていただきました。また、派遣元の地方公共団体担当者にも本プログラムの活用により得られた成果や課題を中心にレポートを作成していただきました。本報告書はそれらを一つにまとめたものです。

この報告書が、今後の本プログラムによる派遣を希望する地方公共団体の職員や、新たな派遣を検討する地方公共団体にとって参考になれば幸いです。

最後に、この武者修行プログラムを無事に修了された派遣職員の皆様に敬意を表すると共に、今後の地方公共団体での活躍をお祈りしております。

令和7年(2025年)3月
総務省自治行政局国際室長

令和6年度（2024年度）地方公務員海外派遣プログラム報告書

目次

1. 「東京都における持続可能な都市づくりの実現に向けた 英国の環境政策に関する事例調査」	
永平 晃造（東京都）	1
東京都 「令和6年度地方公務員海外派遣プログラムの参加について」	10
2. 「英国自治体におけるインクルーシブ保育への取組について」	
濱岡 浩之（兵庫県伊丹市）	11
兵庫県伊丹市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」	16
3. 「欧州の「水の都」における観光政策の取り組み等についての調査研究」	
中津 日向子（広島県広島市）	17
広島県広島市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて」	21
4. 「米国における救急業務に関する調査研究と語学研修」	
植木 隆史（大分県）	22
大分県 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成	29
5. 「ニュージーランドにおけるニューカマーへの生活及び教育的支援に関する調査」	
小林 夏海（栗原市）	30
宮城県栗原市 「移住者受入への第一歩～みんなが満足するために～」	34

「東京都における持続可能な都市づくりの実現に向けた英国の環境政策に関する事例調査」

氏名 永平 晃造
自治体名 東京都
派遣国・都市 英国 ロンドン、マンチェスター

主な派遣先機関 地方自治体、政府機関、民間企業（現地・日系）、大学

1 調査の概要

1. 1 調査の背景

現在、世界は二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）等の温室効果ガス（以下、「GHG」という。）を起因とする地球温暖化により、気温の上昇や降水量の減少、海面水位の上昇、猛暑・豪雨の増加等、様々な気候変動が引き起こされている。気候危機が一層深刻化する中、世界は2050年にCO₂排出実質ゼロという共通のゴールに向けて急速に歩みを進めている。

こうした世界の潮流の中、東京都は2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、GHG排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を表明している。エネルギーの大消費地である東京の責務として、経済、健康、レジリエンスの確保を見据え、先進的な取組を率先して実行し、脱炭素社会の基盤を確立することが急務となっている。

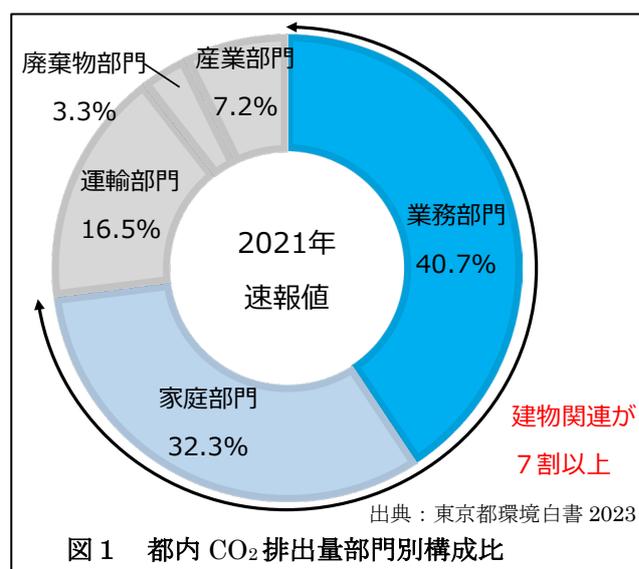
1. 2 調査の目的

本調査は、上記の状況を踏まえ、東京都における脱炭素化の着実な実現に向けて、英国における行政の具体的な環境政策等を調査し、今後の都政運営（都市づくりに関連する気候変動対策の計画策定及び施策・事業の展開）に資することを主目的とする。また、現地の行政職員との良好な関係やネットワークを構築し、他の国際都市の動向や先進事例を把握・活用することで、都政運営のさらなる発展に寄与することも目的とする。

1. 3 東京都における現状と課題

(1) 建築物の脱炭素化の更なる推進

図1は、都内のCO₂排出量の部門別構成比を示している。都内では、CO₂排出量の約7割が建物によるものとされている。また、2050年には既存の建物の約半数（住宅に関しては約7割）が新築に置き換わる見込みであることから、脱炭素化の実現に向けて、既存の建物だけでなく新築建物への対策も極めて重要である。上記の背景下、東京都は2030年カーボンハーフに向けて、地域特性を踏まえ、建築物の断熱・省エネ性能の強化と再生可能エネルギーの導入、都市開発における面的なエネルギーマネジメント、利用エネルギーの脱炭素化の促進などのあらゆる制度強化を通じて、建築物の運用段階におけるCO₂排出量の削減に注力している。他方、英国を含む欧米諸国においては、2050年ネットゼロの実現に向けて、建築物の使用時の省エネ・創エネだけでなく、製造・建設段階から解体・廃棄等の段階に至る建築物のライフサイクル全体を通じたCO₂排出量の削減に向けた取組が



始まっている。

(2) 2030年代以降に発生する使用済み太陽光パネルの大量廃棄

来年度以降、東京都では大規模建築物や一部の戸建住宅の新築時に、太陽光パネルの設置が義務化される。太陽光パネルの寿命はおよそ20～30年程度とされており、2030年代中盤以降には大量の廃棄が見込まれる。現在、東京都における使用済み太陽光パネルのリサイクル量は年間で約400トンであり、2035年には2,000トン以上、2055年には6,000トン以上のリサイクルが必要とされている。

このような状況下、今後は使用済み太陽光パネルの廃棄・リサイクルを不法投棄等の環境保全上の問題を引き起こすことなく、また資源循環を徹底するためにも促進することが求められている。東京都は使用済み太陽光パネルのリサイクルを促進するため、排出事業者に対してリサイクル費用の補助を行っているが、財政面から今後はより持続可能な制度を設計することは重要である。

(3) 気候変動にかかる住民理解及び行動の促進

気候変動に対する効果的な対策を講じるためには、国や地方自治体によるインフラ整備といったハード面の取組だけでなく、住民の理解や行動の促進といったソフト面の対応も不可欠である。

東京都が脱炭素社会を実現するには、既存の環境教育や住民への啓発活動を継続しつつ、諸外国で実施されているユニークな啓発活動を参考に、新たな視点や発想を取り入れた啓発活動を展開することが重要である。

1. 4 本調査の対象国・都市と選定理由

英国政府は、2008年に「気候変動法」を制定し、GHG排出量の削減と、気候リスクへの適応能力及び耐性の強化を目指す法的枠組みを整えた。同法に基づき、2019年6月には、2050年までにGHG排出量をネットゼロにする目標を掲げた。また、英国政府から独立した法的機関である気候変動委員会 (Climate Change Committee) の報告書によると、英国の地方自治体は地域レベルで野心的な気候変動対策を提案し、その実現に向けて取り組んでいるとされている。

英国の環境分野の非営利団体 (NGO) である CDP World Wide は、「The 2023 Cities A List」(以下、「Aリスト」という。) を発表している。このAリストに認定されるためには、都市全体の排出量インベントリの公表や将来の排出量削減目標及び再生可能エネルギー目標の設定、気候変動対策計画の公表等が条件とされている。Aリストには、世界各地の95都市 (東京都を含む) が挙げられており、その中には英国の都市も多く選定されている。

本調査では、そのAリストに選ばれたロンドンとマンチェスターを対象に、両都市の脱炭素化への取組を調査することとした。

1. 5 調査方法

本調査は、ヒアリング調査、現地踏査、各種イベントへの参加、そしてロンドン大学 SOAS のサマースクールの受講を通じて実施した。また、渡航前後において、インターネット等を活用した既存の文献調査を行った。

2 調査報告・結果

2. 1 既存文献調査

渡航前に既存文献調査を行い、以下のようなことを把握した上で、具体的な調査計画や訪問先の検討を行った。

- ・英国では、ネットゼロの達成に向けてパッシブハウスの普及促進が進められている。
- ・ロンドンやマンチェスターには、気候変動対策にかかる住民啓発活動やコミュニティ開発が積極的に行っている地方自治体がある。
- ・英国では、ネットゼロの実現に向け、建物等の木材利用や太陽光パネルの設置が進められている。

渡航中は、ヒアリング調査や現地踏査等を通じて不足している情報を補完することを目的として同様の調査を継続した。

2. 2 ヒアリング調査

(1) 地方自治体

ア ハマースミス・アンド・フラム区役所

ハマースミス・アンド・フラム区 (London Borough of Hammersmith & Fulham) (以下、「H&F 区」という。) は、ロンドンの中心部から西に位置するロンドン特別区の一つであり、ハマースミスとフルハムという2つの地域が統合されて形成された区である。面積は約 18.3 km²、人口は約 20 万人である。H&F 区は、CDP Worldwide から「The 2023 Cities A List」に選定されている。

今回は H&F 区役所の気候変動部署の職員にアポイントを取り、ヒアリングを行った。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。



<H&F 区役所の担当者へのインタビュー>

- ・「Climate Action Microgrants」という助成金の制度設計を行い、地域コミュニティ単位の気候変動対策（歩道の緑化等）を促進できるように支援している。各コミュニティは最大で 500 ポンド（日本円：約 10 万円）の助成を受けることができる。
- ・モチベーションが低い地域コミュニティに対しては、モチベーションが高い近隣の地域コミュニティと区が連携して巻き込んでいくことでモチベーションを高められるように努めている。
- ・建築物の気候変動対策としては、パッシブハウスの基準を満たすことができる公共建築物（集合住宅）を建設中である。H&F 区は今後もパッシブハウスの建設を積極的に進めていく予定である。

イ マンチェスター市役所

マンチェスター市は、イングランド北西部に位置する主要都市で、英国の工業革命の発祥地として知られている。かつては繊維産業の中心地として発展し、その歴史的背景が都市の建築や文化に反映されている。現在は多様な経済分野で成長を続け、デジタル産業や教育、スポーツ、文化の中心としても重要な役割を果たしている。

今回はマンチェスター市役所の気候変動部署に所属する職員にヒアリングを行った。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。



<マンチェスター市役所の担当者へのインタビュー>

- ・気候変動アクションプラン（2020－2025）を策定。このプランには、①建築物とエネルギー、②交通と移動、③消費と供給、④適応と隔離、⑤振舞いと変化の5つの観点を反映している。
- ・上記のプランは市職員である気候変動オフィサーと高いモチベーションを有する住民でチームを結成し、ワード単位（日本でいう小規模の「地区」）で作成した。ワード単位で作成した理由は、市民は国籍や人種など様々であり、オリジナルプランが必要だと判断したため。住民理解が十分に得られていないワードには市職員が丁寧に説明するとともに、多言語に対応するなどの取組を行っている。

ウ グレーターマンチェスター合同行政機構（GMCA）

グレーターマンチェスター合同行政機構（Greater Manchester Combined Authority）（以下、「GMCA」という。）は、イングランド北西部のグレーター・マンチェスター地域（人口は約280万人）を統括する行政機構である。2011年に設立され、地域内の10の地方自治体（マンチェスター市を含む）で構成されている。GMCAは、交通、住宅、経済開発、都市計画など、広域的な政策の調整を行い、地域の持続可能な発展と住民の生活向上を目指している。



<GMCAの担当者へのインタビュー>

GMCAは2038年までにネットゼロを達成するという目標を掲げており、気候変動対策に積極的に取り組んでいる。

今回はGMCAの脱炭素化の部署に所属する職員にアポイントを取り、ヒアリングを行った。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。

- ・建物のエンボディドカーボン（新築・改築・解体時に発生するカーボン）の計算について、マンチェスター大学と連携して研究プロジェクトを開始。
- ・2028年以降、新築建物のネットゼロに向けてガイドラインを作成中。
- ・バイオベース材料（木材などの生物由来の物質から作られた材料）の登録制度を導入する予定。
- ・2025年からは、開発の段階で炭素排出量を計算し最小化を図る予定。

(2) 政府機関

ア 住宅・コミュニティ地方自治省

住宅・コミュニティ地方自治省（Department for Levelling Up, Housing and Communities）の気候変動対策の担当者と面会し、建築物の脱炭素化に関するヒアリングを行った。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。



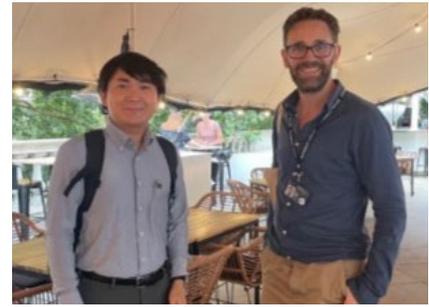
<住宅・コミュニティ地方自治省の建物外観>

- ・建築物の脱炭素化に向けた取組として、サプライチェーンの中でも上流段階（コンクリートやセメント等の材料製造段階）に着目して削減に取り組んでいる。（費用対効果については確認中）
- ・英国の公的機関で作成したホールライフサイクルカーボンの算定手法を活用することを計画中。
- ・使用済み太陽光パネルのリサイクル制度は検討段階。

(3) 民間企業

ア ECD Architects 及び Tierney Architect (建築設計事務所)

ECD Architects 及び Tierney Architect の担当者との面会し、パッシブハウスに関するヒアリングを行った。両企業は、「Passivhaus Trust UK」という非営利団体に所属している。当該団体は、設計者、建築家、開発者、政府関係者等と連携し、パッシブハウス基準の普及や啓蒙活動、技術支援を行っている団体である。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。



<Tierney Architect の担当者へのインタビュー>

- ・英国では、躯体への損傷程度にもよるが、エンボディドカーボン削減の観点から、古い建物を解体するのではなく、改修することが前提。
- ・パッシブハウスの利点は、室内の快適性を確保しながら年間消費エネルギーを実質マイナスにできる。
- ・パッシブハウスの欠点は、設計・施工できる業者が限られていること。また、一時的にCO₂ 排出量が増加するとともに、建設費が一般的な住宅より8～10%増加することから、施主は長期目線でメリットを考える必要がある。

イ Nomura Real Estate UK

Nomura Real Estate UK の所長及び担当者との面会し、ロンドンの基本情報（まちづくりの歴史）について説明していただいた後、企業が手掛ける開発案件を紹介していただいた。ヒアリングの中で、特に印象に残った点について以下に取り上げる。



<Nomura Real Estate UK が手掛けている物件>

- ・英国には日本でいう都市計画法は無く、建物の用途や容積などは担当のカウンシラー（議員）と相談して決めることになっているため、行政の意向で内装や外装のデザインが変わってくる。建物の外装のデザインは周りの建物と調和がとれていないこともしばしば。
- ・開発計画の段階で、生態系の保全が求められる。

(4) 大学

ア インペリアル・カレッジ・ロンドン

インペリアル・カレッジ・ロンドン（以下、「インペリアル大学」という。）はロンドンに位置する世界的に著名な大学で、1907年に設立された。主に科学、工学、医学、ビジネスの分野で特化しており、研究と教育において高い評価を得ている。特に理工学系の研究機関として、世界トップレベルに位置づけられており、革新的な研究成果で知られている。



<インペリアル大学 Dr. Rupert 氏へのインタビュー>

本調査期間中にインペリアル大学の上級講師である Dr. Rupert 氏と面会し、建築物の脱炭素化に関する話しを伺った。その中で印象に残ったことを以下に取り上げる。

- ・建設時における建設資材の使用段階で脱炭素化に向けた研究が進められている。
- ・英国では Slim House といわれる小さい家に木材が活用されるケースがある。
- ・再生可能エネルギーを活用した建設重機（エクスカベーターなど）の電動化が進められている。
- ・英国ではオペレーショナルカーボンの削減も積極的に行われている。中でも、ヒートポンプの普及が進んでいる。

イ サルフォード大学

サルフォード大学（University of Salford）は、イングランドのマンチェスター近郊に位置する大学で、1896年に設立された。産業界との連携に力を入れており、エンジニアリング分野に強みを持っている。

サルフォード大学の講師である Mr. JUAN 氏に建築物のホールライフサイクルカーボン及びサーキュラーエコノミーに関するヒアリングを行った。



<サルフォード大学 Mr. Juan 氏へのインタビュー>

- ・建設・解体時の建設廃棄物の削減に向けて、サーキュラーエコノミーの評価指標の作成を進めている。
- ・建設資材のエンボディドカーボンの算出についても研究している。
- ・民間企業等と連携してバイオベース材料を用いた建築物の実証実験も行っている。

(5) 各種イベントへの参加

ア Housing 2024

マンチェスター市内で開催された、英国の民間企業が有する建築物の建設・維持管理等における最新技術を紹介する大規模展示会である Housing 2024 に参加した。英国における建物の予防保全技術や使用済み太陽光パネルリサイクルの最新情報を把握するため、現地民間企業にヒアリングを行った。その中で印象に残ったことを以下に取り上げる。



<Housing 2024 の様子>

- ・昨今、IoT を活用した住宅やビルのエネルギー消費等の見える化のニーズが高まっている。
- ・IoT はデータの蓄積も行えることから、政府や自治体にデータを提出することで、設備導入資金の補助が受けることができる。
- ・英国において太陽光パネルのリサイクル業者は極めて少ない。
- ・ヨーロッパ諸国連合（以下、「EU」という。）では、「拡大生産者責任（以下、「EPR」という。）」が遡及適用されることになっており、廃棄物の管理と処分の費用はメーカーの責任で行うことになった。今後は英国においても、EPR が適用される可能性あり。

イ H&F Climate Summit への参加

H&F 区役所へのヒアリングの中で、担当者から区役所主催の Climate Summit に招待していただき参加に至った。気候変動に興味・関心が高い住民をインターネット等で募り、H&F 区役所の幹部職員や気候変動対策にかかる活動を行っている地域コミュニティ・団体が参加者に向けて活動の意義や内容をスピーチしたり、ゲーム形式で紹介したりするイベントである。本イベントは気候変動にかかるモチベーションが高い住民を巻き込み、コミュニティや団体に参加してもらうきっかけを作ることを目的としている。



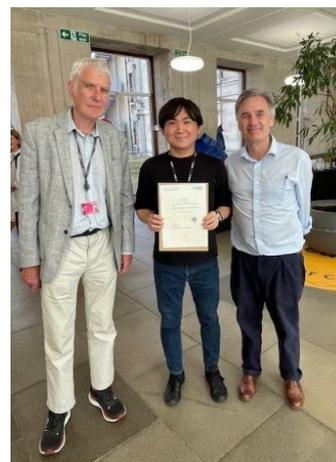
<H&F Climate Summit の様子>

(6) ロンドン大学 SOAS のサマースクールへの参加

ロンドン大学 SOAS のサマースクールに参加し、英語コース及び環境・開発学コースを受講した。両コースとも参加者及び大学講師との議論が主体で、参加者の国籍はアイルランド、スペイン、コロンビア、韓国、日本と様々であった。

サマースクール開始前は、アカデミック英語に対して不安を感じていたが、意欲的な参加者から刺激を受けたり、講師からの確かなアドバイスをいただいたりすることで、効率的に英語力を向上させることができた。

環境・開発学コースでは、気候変動や生態系保護、資源管理等がテーマとして取り上げられ、活発な意見交換を行った。また、ロンドン湿地センターでのフィールドワークもあり、環境問題や持続可能な開発に関する専門的な知識の深度化を図ることができた。



<サマースクール修了式>

3 活用方策（案）

本研修で得た成果、知見及び知識を活用し、東京都の施策の向上に資する活用方策（案）を以下に示す。

3. 1 建築物の脱炭素化に関する取組

(1) パッシブデザインを活用した建物の建設・改修

エアコンなどの機械に頼りすぎず、太陽の熱や光、風といった自然のエネルギーを最大限に活用して、快適で省エネな住まいを実現する設計手法をパッシブデザインという。また、パッシブデザインの設計手法を取り入れ、かつ厳しい性能基準をクリアした建物だけが認められる住宅を「パッシブハウス（Passivhaus）」という。パッシブハウスの冷暖房負荷の基準は非常に厳格で、英国の一般的な住宅と比較すると約 1 / 6 以下に抑える



<ロンドン市内のパッシブハウス>

必要がある。主に建物の使用段階で発生する CO₂ の削減に寄与することができ、欧米を中心に普及が進んでいる。英国においても年々需要が高まっており、2024 年 2 月時点で 3,295 棟が建築され、現在は 8,350 棟が建築中である。

パッシブハウスの一般的なデメリットとしては、建設コストが通常より高くなることや立地選びが難航する可能性があること等が想定される。しかし、費用対効果の観点から短期的な視点で施主の負担は大きくなるものの、長期的な視点では光熱費といったランニングコストや CO₂ の削減効果は非常に大きいと言われている。

東京都の活用方策としては、パッシブハウスの基準を満たすことができる或いは基準に近いパッシブデザインを活用した学校や公社などの公共建築物の建設や改修段階で実証実験を行うことを提案する。実証結果を基に、普及のメリット・デメリットを整理した上で、メリットがデメリットを上回るようであれば一般住宅等への展開を進めることで、脱炭素化に貢献できると考える。

(2) 公共工事における GX の推進

Green Transformation (以下、「GX」という。)とは、GHGを発生させる化石燃料から太陽光発電や風力発電などのクリーンエネルギーに転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組である。省エネルギーやエネルギーの脱炭素化によってGXが実現することにより、経済活動を制限することなくカーボンニュートラルの実現に寄与することができる。

東京都の活用方策としては、電動化された建設機械の使用を推進すること提案する。電動化された機械を使用することにより、従来のディーゼル燃料の使用を削減できるとともに、排ガス量の削減による大気環境の改善、周囲への騒音を低減できる。また、再生可能エネルギーで発電した電力を用いてバッテリーを充電することにより、CO₂の排出も抑制することができるため、脱炭素化に貢献できると考える。ただし、将来発生するバッテリーの廃棄・リサイクルにかかる環境負荷の影響については注視が必要である。

(3) バイオベース建材の使用推進

バイオベース建材とは、生物由来の物質から作られた材料のことで、木材や竹、コルクなどがある。東京都の活用方策としては、バイオベース建材の使用を推進し、化石燃料や合成材料の代替資源として有効活用することで、建築物のライフサイクル全体を通じたCO₂の削減に寄与することを提案する。

なお、英国においてはパッシブハウスを設計する段階でバイオベース建材を積極的に活用する事例がある。また、ロンドンでは過去に高層建築物の火事があり、木材を建物に活用することは非常にハードルが高い状況だが、ネットゼロの実現に向けて木材を積極的に活用する動きが始まっている。

3. 2 使用済み太陽光パネルのリサイクル強化に関する取組

日本における使用済み太陽光パネルのリサイクルは、主に消費(排出)者がその責任を担っている。

他方、EUでは、使用済み太陽光パネルのリサイクル強化に向けて、2005年8月13日以降に出荷された太陽光パネルに対して拡大生産者責任(EPR)が遡及適用される。EPRとは、製品が使用され廃棄された後も、適切な再利用、リサイクル、廃棄の責任を生産者が負うという考え方である。EPRの目的は、天然資源を保護し、廃棄物の発生量を減らし、環境に優しい製品を設計することで、持続可能な開発を促進することである。

東京都における活用方策として、EUと同様にEPRを適用することを提案する。EPRを適用するとともに、図2のような資源循環システムを構築することで、不法投棄の未然防

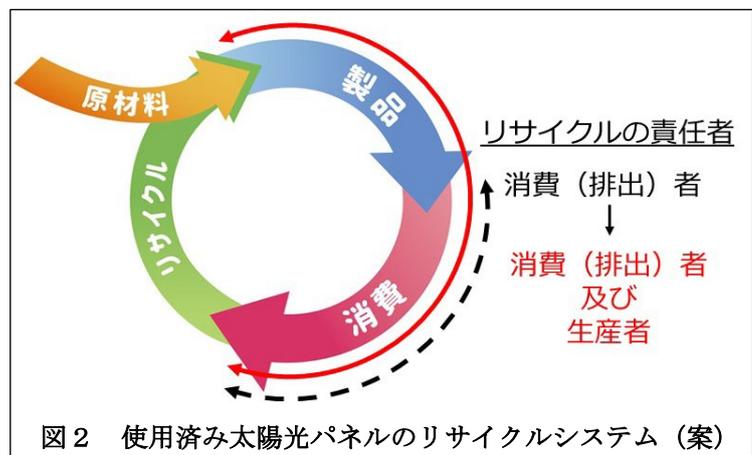


図2 使用済み太陽光パネルのリサイクルシステム (案)

止につながり、地球環境への影響を最小化できると考える。

3. 3 気候変動にかかる住民理解及び行動の促進に関する取組

英国では、住民の健康・環境面での行動変容を促すため、自転車や徒歩の利用を促進するための活動が行われている。特に子供へのアプローチに重点を置いており、ロンドンでは「Beat the Street」というプログラムが自治体の協力の下行われている。このプログラムは、学校単位で街中に設置された専用のチェックポイントを自転車や徒歩で通過（機械にカードをかざす）するとポイントが加算されようになっている。また、他校ともポイントを競い合い、累計のポイントが高い学校には表彰状が授与される。

現在、東京都においても自転車の活用を推進するための様々な施策を行っている。環境形成、健康増進、観光振興、安全・安心の視点で施策を展開しており、自転車通行空間（専用レーン）の整備や、自転車向けマップの作成によるおすすめルートの紹介などを行っている。

東京都における活用方策として、現行の視点に環境教育を追加し、英国で行われているようなプログラムを導入することを提案する。英国のように子供たちがゲーム感覚で楽しむことができるプログラムを積極的に導入することで、自転車の更なる活用の推進に寄与するとともに、大気汚染の緩和や気候変動にかかる住民理解及び行動変容の促進を図ることができると思う。



出典：<https://beatthestreet.net>

<Beat the Street プログラム>

4 今後の展望

本プログラムを通じて、英国における多様な気候変動対策やアプローチを学ぶことができた。特に、自然エネルギーを最大限に活用しながら既存の建築物を保全し、緑を中心としたまちづくりが進められている点が印象に残っている。また、啓発に関する地域コミュニティや住民へのアプローチについては東京都と異なる部分があり、学びや気づきが多かった。先方とのアポイント調整は難航することもあったが、粘り強く継続することでインタビューをすることができた経験は自分の成長に繋がった。

私生活の面では、日本と比べて不便なこともあり、小さなトラブルやカルチャーショックを感じることはあったが、総じて充実した日々を過ごすことができた。

これらの経験は今後のキャリアに大きな刺激を与えてくれるきっかけとなった。本研修の経験を活かし、今後は東京都における持続可能な都市づくりに貢献するため、環境政策や技術全般に関する情報収集を定期的に行い、施策に反映できるような提案をしていきたい。また、語学や技術面での自己研鑽も継続していきたい。

5 謝辞

本報告書の作成にあたり、多くの方々からご支援とご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。ご多忙の中、英国及び日本でのインタビュー等にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。また、このような貴重な機会を提供してくださった総務省自治行政局国際室及び東京都都市整備局の皆様、さらに現地でサポートをしていただいた（一財）自治体国際化協会ロンドン事務所の皆様に深く感謝申し上げます。

「令和6年度地方公務員海外派遣プログラムの参加について」

自治体名	東京都
研修担当課	都市整備局 総務部 総務課
派遣国・都市	英国 ロンドン市、マンチェスター市
研究課題・テーマ	東京都における持続可能な都市づくりの実現に向けた 英国の環境政策に関する事例調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

東京都は、明るい未来の東京を切り拓くための長期計画「『未来の東京』戦略」に基づく様々な政策を展開しており、その担い手である職員一人ひとりの能力・意欲を高めていく取組として、チャレンジする機会の充実やグローバルな挑戦を後押ししている。

また、東京の都市づくりを担う当局においても、これからの都政を担う若手職員を中心に、やりがいを最大限引き出すことができる職場環境の整備に取り組んでいる最中である。

これまで、都においては、職員が庁外の世界を直接見聞きして学ぶ機会を重視し、数週間～1か月程度の海外派遣等を実施してきたところであるが、渡航期間の制約上、関連テーマの横断的検討も見据えた事例調査や現地担当者とのより親密な関係構築等が困難な状況もあった。

一方で、本プログラムは、職員が主体的に研修計画を作成し実施することで能力・意欲向上を図れるという、当組織の人材育成方針に合致した研修であること、また、より長期に海外派遣を実施することで、詳細な事例調査や現地での強固な人脈作りが可能となり、都の政策への還元も期待できることから、本プログラムへ職員を派遣することとした。

2 本プログラムへの参加に当たり苦労、工夫した点

研修計画の策定に当たっては、能力・意欲向上の観点から、派遣職員に一任したものの、本派遣は当局の新規事業として実施するものでもあったことから、東京の都市づくりの将来像や組織方針に合致した研修内容となるように調整を行った。

また、派遣実施に係る予算調整や実施手続の支援、研修期間中の担当業務のフォロー等、多くの職員の協力を得て本派遣の実施に至った。

さらに、派遣開始後も、週報等による研修状況の定期的な確認等を通じて、帰国後の政策立案や事業への反映等を見据えた研修となるよう、適宜、指導・助言等を行った。

3 成果・課題

まずは、本プログラムに自ら参加の意思を示し、研修実施に向けて果敢にチャレンジした派遣職員の意欲を評価したい。

また、派遣職員は、慣れない環境下でも積極的かつ主体的に活動し、都の事業に関連する様々な先進事例の調査・収集、現地団体と都の間で橋渡し役となれるような関係性の構築といった、具体的な成果を持ち帰るとともに、本プログラムへの参加を通じ、派遣職員本人の専門知識や語学力の向上はもちろん、困難な課題に挑戦しやり抜く力やリアルな国際感覚を養うことができたのは、職員の人材育成上の観点でも非常に有益なものであった。

今後は、派遣職員が得た知見・経験について、セミナーや広報等を通じた職場への積極的な情報展開や施策への反映を進めるとともに、庁内公募における政策提案の参加等、組織として、本プログラムの研修効果を最大化できるような取組を継続的に行うことが必要であると考えている。

「 英国自治体におけるインクルーシブ保育への取組について 」

氏名	濱岡 浩之
自治体名	兵庫県伊丹市
派遣国・都市	英国 リバプール市、バーミンガム市、ロンドン市ほか University of Liverpool, Liverpool City Council, Birmingham City Council, Center for Research in Early Childhood, Hopscotch Day Nurseries ほか
主な派遣先機関	

1 インクルーシブ保育について

インクルーシブ保育とは、すべての子どもが個々の違いや特性により排除されることなく一緒に保育を受けられる保育形態であり、そうした環境を整えることにより、子どもたちが他者との違いを自然に受け入れ、多様性を理解することにつながると考えられている。現在、日本国内において厳密な定義は存在しないものの、インクルーシブ保育の基本原則として①多様性の尊重、②全員参加型の保育、③関係者との協力関係に基づく要支援要児童への柔軟なサポート、などが挙げられる。

英国では、支援を要する児童が抱えるニーズは SEND (Special Educational Needs and/or Disabilities、特別な教育的ニーズ) と呼ばれ、Special Educational Needs and Disability Regulations (規則) や SEND Code of Practice (実務規範) において SEND の定義、自治体や保育施設に課される義務などが規定されている。

また、SEND への対応は、国の機関である Ofsted (教育水準局) が定期的実施している監査 (国内全施設が対象) の評価項目となっており、評価結果は監査レポートに記載され公表されることとなる。

日本においては、障害者差別解消法などにより、すべての児童が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等とするための法整備はされているものの、教育・保育の現場における特別な教育的ニーズ (以下、SEND とする) への対応に特化した法整備はされていないのが現状である。

2 伊丹市の現状と課題

伊丹市でも、インクルーシブ教育・保育 (にじいろ保育) を実施しているが、受入可能児童数には限りがあるうえ、にじいろ保育の希望者が年々増加傾向にあるため、対応に苦慮しているのが実情である。希望者が年々増加していくなか、

- ① 早期発見・早期対応のため、どうすれば効率的なニーズ把握ができるのか
- ② 対象児童の判定基準・方法をどのように設定すべきかなどが課題となっている。

本市におけるインクルーシブ保育の現状を踏まえ、今回の研修目的は『インクルーシブ保育に関して、英国の自治体における取組状況について調査・研究を行い、現地の保育事情を肌で感じること』とした。

また、本研修を通じて、自治体職員としての幅を広げるとともに、派遣により得た知識・経験を市民サービスの向上につながる政策立案に還元すること、より具体的には SEND へ

の取組に関して、①現状の課題への解決策を発見すること、ならびに②今後達成すべき課題を明確にすること、を研修成果として持ち帰るべく、研修に臨んだ。

3 研修の概要

渡英後、まずは語学力向上のため、リバプール大学にてサマースクール（6週間）に参加した。リバプール大学は歴史ある国立大学であり、本サマースクールは互換可能な単位が取得できるプログラムであるため、参加者は各国の大学生が大半であった。講義内容は多岐にわたり、ビジネス、環境、文化・芸術など、様々な分野のテーマが用意されていた。大学主催による課外活動も多く、英国やリバプール市の歴史・文化に触れる機会が多く提供されていた。

【選択した科目】

- Corporate Social Responsibility, Sustainability And Business Ethics（企業の社会的責任）
- Developing a Global Green University Campus（グリーンな大学キャンパス）
- Liverpool And Its Music Industry（リバプールの音楽産業）
- Intercultural Leadership And Business（異文化間リーダーシップ）
- Bringing Business Strategy to Life（日常におけるビジネス戦略）
- Leadership in Contemporary Business（現代ビジネスにおけるリーダーシップ）



（写真1）リバプール大学



（写真2）修了式にて

サマースクール修了後、本格的に各自治体へのインタビュー調査を開始した。調査手法としては、まず各自治体・保育施設のウェブサイトを確認し、担当部署もしくは担当者宛てに、SENDに関する対応についてのインタビュー調査を打診するメールを送付し、反応があった場合は、訪問・ビデオ会議・電話・メールいずれかによる調査を依頼し、インタビュー調査を実施した。

夏季休暇による担当者不在やリモートワークのため出勤していない等の理由により、対面での調査が叶わないことも多かったが、調査先で別の訪問先を紹介いただけるケースもあり、リバプール市およびバーミンガム市をはじめとして、英国内の多数の自治体担当者に協力をいただき、幅広く調査を実施することができた。

なお、自治体担当者等へのインタビューに際しては、今後、自身が自治体担当者としてできること・やるべきことを探るため、保育の具体的内容や方針等よりも、要支援児童や

その保護者へのサポートや情報提供の手法、関係者との連携強化などの実務的な部分に重きを置いて情報収集することを心がけた。

4 研修の成果

リバプール大学でのサマースクールにおいては、多様な背景から参加している学生たちとの意見交換・交流を通して、日々刺激を受けつつ多くを学ぶことができた。講義内容に関しては、「BP (British Petroleum) 社によるメキシコ湾原油流出事故」や「英国におけるレース産業の衰退」など、英国の企業や文化を事例として取りあげることが多く、既知のテーマについても新たな視点で学び直すことができた。課外活動を通じて、英国及びリバプールの歴史・文化について理解を深めることもできた。

【他参加者の国籍】

アメリカ、アルゼンチン、インド、ウクライナ、オーストラリア、カナダ、韓国、クウェート、サウジアラビア、シンガポール、タイ、中国、バングラデシュ、ブラジル、メキシコ 等

そして何より、参加者の学習姿勢から多くを学んだ。「わからない・知らない＝恥ずかしい」ではなく、「わからない・知らない＝多様な意見・考え方に触れ学習する機会」としてとらえ、積極的に発言し互いに学び吸収する姿勢は、自身の経験してきた学習環境とは大きく異なるものだった。

サマースクール修了後の自治体・保育施設へのインタビューでも、非常に多くの収穫があった。中でも特色ある施策・取組として、以下を紹介したい。

【リバプール市】

英国内では比較的大きな都市（人口 50 万程度）にも関わらず、SEND の保育所入所担当者は 2 名のみ。この 2 名で SEND 児童に関する情報収集、関係機関との連絡・調整、支援計画作成、補助金申請、入所可能な施設の案内など、多くの業務をこなしている。

2024 年 7 月 3 日（水）、リバプール大学の講堂で“SEND Local Offer LIVE”（いわゆる『SEND フェスティバル』のような催し）が開催された。市役所だけでなく、関係機関、保育事業者、療育サービスなど多数の参加者が各自ブースを出展し、SEND に関する取組などをアピールしていた。

※ Local Offer とは各自治体が開設を義務付けられている SEND に関する情報提供サイトの名称

LIVE 参加者の表情は一様に明るく、英国内における SEND に対する認識がネガティブなものではないことが伝わった。



(写真 3・4 SEND Local Offer LIVE の様子)

【バーミンガム市】

➤ WellComm Project

保育施設に入所する全ての児童に対し、言語・コミュニケーション分野の発達度合いを計測する簡易検査を行うことにより、発達面で課題のある児童を抽出し、効率的なニーズ把握・対応を可能とする取組。

➤ Balanced System Approach

児童の発達支援や検査を段階的に実施し、対象人数を絞りこむことにより予算・人員などのリソースの最適な配分を実現する取組。

※ WellComm Project については、他にも同様の取組を実施している自治体あり

【他自治体における特色ある取組】

- コベントリー市：『Portage workers』による家庭訪問の実施（6週ごとに児童の状況のフォローアップを実施）
- ブラックプール市：関係機関と連携し、子育て情報サイト『Blackpool Better Start』を運営
- ブラッドフォード市：『One Minute Guides』による簡潔な業務案内で、ウェブサイト上でのわかりやすい情報提供

多くの自治体にインタビューしていくなかで、様々な取組事例だけでなく、いくつかの自治体が共通して抱える課題にも気づくことができた。特に多くの自治体が抱えていた課題として、

- ① SEND 児童の増加
- ② 人材不足（保育士の処遇改善）
- ③ 補助金不足
- ④ 小学校への接続（支援の継続）

などが挙げられる。

5 所感・今後の展望

【所感】

今回の研修を通じて、英国では SEND への支援体制が体系的に整備されており、社会全体として SEND が認識・受容されていると感じた。各自治体で SEND への取組の方向性は様々であるが、どの自治体も積極的に情報提供を行っており、参考になる取組事例が多数あった。また、日本（伊丹市）における SEND に対する認識や支援制度の現状を共有すると、「我々も通ってきた道だ」とのコメントが複数の自治体担当者からあった。日本でも英国でも、保育現場における SEND 児童へのサポートの必要性や重要性は変わらないものの、支援体制整備の観点からは英国が一步先を進んでいる。今後、英国の状況をひとつの目標として、SEND 支援体制の整備・拡充に取り組んでいきたい。

なお、体制整備の進んでいる英国でも、対象児童の増加やリソース不足など課題は多い。いずれも現在の日本でも見受けられる課題であり、支援体制を整備するだけでは根本的な解決に至らない点からも、この取組の難しさを感じた。SEND への取組には中長期的な視点が必要であり、一過性の取組とならないよう、継続的な取組体制を構築しなければならない。

【今後の展望】

英国内のインクルーシブ保育の現状や各自治体の様々な取組みについて調査をすすめる中で、派遣前に漠然と持っていた問題意識が輪郭を帯び、情報提供、連携強化、研修啓発、認識の変化など、具体的な課題に気づくことができた。今後は、それらの課題に順次取組みながら、伊丹市における SEND 児童への支援体制を充実させていきたい。

短期的には、ウェブサイトの充実を足がかりに保護者や関係者への情報提供に取り組み、中長期的には、関係機関との連携強化や情報の一元化、スタッフの研修・啓発、補助金の拡充・増額などの取組や制度改正を通じて、SEND 支援体制の整備及び SEND に対する認識の変化を目指したい。

6 謝辞

本研修に参加するにあたり、非常に多くの方にご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。各種調整や諸手配のご支援をいただいた研修厚生課の皆様、大変ありがとうございました。また、本研修への参加を承諾いただき、快く送り出してくださった教育保育課の皆様に、深く感謝申し上げます。

「 地方公務員海外派遣プログラムへの参加について 」

自治体名 兵庫県伊丹市
研修担当課 総務部人材育成室研修厚生課
派遣国・都市 英国 リバプール市、バーミンガム市、ロンドン市他

研究課題・テーマ 地方公務員海外派遣プログラムへの参加について

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では人材育成基本方針において「自立型人材の育成」を掲げ、地域課題を的確に捉え、その解決に向けて自ら行動できる人材の育成を推進している。本プログラムでは職員自身が関係機関との調整から調査、研究を全て行うため、語学能力はもとよりコミュニケーション能力、説明力、情報収集力などの向上が期待され、当市が進める人材育成の在り方に正に合致している。また、現地の方々から直接話を伺うことにより今後の行政運営に役立てられる広い視野を養えるほか、海外の実情を把握し、現状と比較することで当市の課題を再認識することも可能と考える。以上のことから、平成 25 年度のプログラム開始以降、新型コロナウイルス感染症によって事業が休止した期間を除いて、毎年度参加している。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

今年度の派遣において苦労した点はサマースクールに関する支払いについてである。会計年度独立の原則上、本来は当該派遣に関する費用は令和 6 年度会計で支払うこととなるが、サマースクールの支払期日が前年の令和 5 年度中に設定される大学があり、支払いが困難となるケースがあった。現行法令上は令和 5 年度内に補正予算を要求すれば支払いも可能になるものと思料するが、サマースクールの相手方から支払い期限は申込み後、2 週間程度以内等と設定されるケースもあり、市の補正予算策定のスケジュール感では対応不可能であった。今年度は最終的に受講者に対して、支払い時期が令和 6 年 4 月以降となる別のサマースクールに申込みを依頼し、当該大学に支払いを行い、無事にサマースクールに参加できたものの、組織内での海外派遣に対する体制の整備等は課題があると感じた。

3 成果・課題

本プログラムへの参加により、他国で実施されている施策の内容についてはもちろん、そこで働く方々の姿勢や意見も含めた国際的な感覚を学ぶことは、現地を訪問してこそ得られる成果であると考えている。研修生はイギリスにおけるインクルーシブ教育・インクルーシブ保育について調査・研究を行い、今後参考にできる姿勢や手法を学ぶことができたが、取り組みの中には現行の法制度等から鑑み、すぐに市に導入できないようなものもあったようである。とはいえ、施策の背景にある文化や価値観を体験してこそ、現地と日本の状況を比較することができるものと考えており、本プログラムで得られた広い視野、培われた現実的な国際感覚は、今後の行政運営に生かされるものと期待している。

「欧州の「水の都」における観光政策の取り組み等についての調査研究」

氏名	中津 日向子
自治体名	広島市
派遣国・都市	英国 ロンドン他
主な派遣先機関	Publica, University of Westminster, Thames Festival Trust, Greater London Authority, Stichting Pride Amsterdam, コペンハーゲン市役所, ストックホルム市役所, KTH Vetenskao och konst, Tourist information center (各国) 等

1 研修の概要

広島市は市街地に 6 本の河川があり、約 80 本の橋が架かっている。そして、主要な観光地である原爆ドームや平和記念公園なども河川の近くにあり、観光船や遊覧船も運行されていることから、「水の都ひろしま」構想を策定し、市民や企業と協働して多岐にわたる水辺づくりに取り組んでいる。水辺づくりを行うことは、広島市の重要な観光資源の一つになるものであり、より魅力的なまちづくりには欠かせないものとなっている。

しかし、実際に水辺づくりを促進できているのかという点においては、いくつか課題点がある。水辺のオープンカフェはわずか 9 店舗で、数年間その店舗数の増減はない。また、イベント等も限られたものしかなく、市民や企業が積極的に新たなイベント等を開催し、河川などの公共空間を活用するという事例はほとんどない。また、川沿いの建物は、正面が道路側に向いていることがほとんどで、河川自体が区や町、コミュニティの境界線となってしまう、水辺との一体感というものに欠けている。水辺づくりを行うには、市民や企業による自主的な活動が不可欠であり、水辺がより魅力的な空間になるよう整備・演出しなければならない。市民が水辺についてより親しみや興味関心を持つことで水辺づくりが活性化し、今後の「水の都ひろしま」としての観光施策にも大きく影響する。

そこでこの度、海外派遣制度を利用して、欧州における「水の都」として知名度が高い都市へ赴き、どのような水辺づくりを行っているのかについて、各都市の自治体や企業等を対象に調査を行うこととした。

海外研修に先立ち、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）において事前研修に参加し、訪問時のアドバイス等や過去の派遣者の経験談について受講した。渡航後は、CLAIR ロンドン事務所において、イギリスの地方自治や CLAIR の業務内容についてブリーフィングを行った。

その後、6 月 10 日からロンドンにある Oxford House College London 校の Intensive English コースを 5 週間受講した。幅広い年齢層がいる中、様々な国籍の生徒と切磋琢磨し、テストによるクラス替えなどを行うことで適正なレベルの授業を受講することができた。また、ホームステイ先の家族や生徒達との交流による語学力の向上に努めることで、訪問調査に備えることができた。語学学校に通っていくなかで、英語力はそれぞれレベルが違い、私自身も未熟であったが、伝え方やコミュニケーションの取り方を工夫して、発音や文法が間違っているにもかかわらず積極的に関わっていくことが大事なのだと実感した。

語学学校終了後は、各都市へ移動し本格的な調査を開始した。アムステルダム、ヴェネチア、コペンハーゲン、ストックホルム、パリへ訪問調査に訪れた後、ロンドンへと戻り、9 月 7 日まで滞在した。

以上の日程で約 3 カ月の海外研修を終えて日本に帰国した後、事後研修として総務省において本研修に参加した研修生の調査について成果報告及び意見交換会を行い、本研修を修了した。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

水辺づくりを行うには、公共空間である河川の利用促進が不可欠である。そのためには、公共空間の利用に対する規制緩和を行い、市民がより水辺に接近しやすい環境を作らなければならない。

ストックホルム市では、近年、河川空間の利用促進が高まっている。水上に柵も何もない広いエリアが設置されており、利用制限も特にないため、そこでは毎日ダンス、バスケ、ヨガ、冬季にはプロジェクションマッピング等の様々なイベントが開催されている。柵がないため、バスケなどの激しい運動をするときに、利用者が川に落ちる危険性が高くなるのではないかと思ひ、柵を付けようとはならなかったのか担当の市職員へ訪ねると、「水辺との一体感を感じるために柵は付けていない。また、川に落ちた人は今のところいないが、仮に落ちててもそれは自己責任であり、利用者が自らどこまで危険ではないのかを考えるべきだ。」と述べていた。利用者自身がどのように利用するかを考えるべきであり、その行動により起こり得る危険性は、各自の自己責任であるという意識は他都市でも多く見られた。



ストックホルム水上エリア

コペンハーゲン市では全域で公共スペースとして使えるエリアがとても広く、公共空間の利用に対する自由度が非常に高い。港全域がレジャーのために整備され、市民はどこにでも立ち入ることができる。川も泳ぐことができ、無料で利用できるカヤックがあれば、行政機関である役所の中さえも自由に使うことができ、フェスティバルやフリーマーケットも港周辺の様々なところで行われている。イベント後の廃材などについては、どのように処理をするかを利用者自身が事前に考えて計画し、役所へ申請をしなければならない。行政はイベントの内容についての精査はあまりせず、公共空間の利用をしやすいように整備し、申請等はより簡易に、市民の日々の生活がより楽しく、魅力的になることを意識したまちづくりを行っていた。

このように、公共空間の利用についての自由度が高い中でも問題が少ない理由として、自分の判断や行動の結果に対して、きちんと利用者自身が責任を負う意識が全体としてあるからである。日本の行政は多くの場合、何か問題が起きたら、管理者の責任を問われることがほとんどであるため、リスクを恐れて新しいことへのチャレンジを避ける傾向にある。しかし欧州では、市民全体の自己責任の意識が高いことで、行政側もリスクを恐れずに新たな試みを行いやすい環境にあった。そして、公共空間の利用促進のため行政が多様な整備を行うことで、市民は積極的に公共空間を活用しやすくなり、利用に伴って地域の活性化に繋がり、街に人を呼び込むことに成功していた。

コペンハーゲン市の職員によると、上記等のまちづくりによる成果のためか、コペンハーゲンの平均年齢は 37 歳と若い世代が集まってきており、活気のある街になっていると述べていた。

また、公共空間の利用が活発になることで、市民としての誇りを醸成することにも繋がっていた。街に人が集まれば、自分たちの街にそれだけの魅力があると市民に再認識させることができる。認識することで、より魅力的な街にしようと市民が積極的な街づ

くりを行い、自分たちがこの街を育てているのだという一体感を生み出していた。

次に各都市で共通していたのは、水辺空間がより人々の日常生活に溶け込んでいたことである。水上に固定された船に人々が住んでいたり、各々が所持している船の上や河川で整備された空間で読書や昼寝をしていたり、水辺に沿ってお店のテラスがたくさんあって、川を眺めながらご飯を食べる人もいた。

河川から眺める街並みは、建物の正面が水辺側に向いており、建物の外観も魅力的なものになるように、全面ガラス張りやカラフルな建物、特殊な形をしている建物が多くあり、見て楽しむことができた。

水辺づくりを活性化するには、河川を利用することに対して興味関心を持たせ、より日常的に使えるように、より親しみやすくしなければならない。市民の興味関心を引かせる

きっかけとしては、オープンカフェやイベント等を増やし、河川に接近する機会を増やすことが大事だと考える。そのためには、行政が河川空間の利用に関して規制緩和を行い、市民や企業の利用促進を図る必要がある。しかし、日本の行政機関は、他部署との横の連携が弱い傾向にあり、新たな取り組みを行おうとした際に、企画や調整などに時間が掛かり、地域住民のニーズに合った、効果的な解決策を取れないなどの事態が発生することが多数ある。それらの問題解決策として参考となったのが、イギリスで導入されていた BID（Business Improvement District）と呼ばれるまちづくりの制度の一つである。

従来のまちづくりとは、行政が主体となるものやパートナーシップとして官民が協力して行うものが多い。しかし、BID 制度においては、指定された区域内の事業者全員から費用徴収を行い、その資金をまちづくりやサービス改善に使用するため、地方自治体からの予算に依存することなく、独自の資金を運用して持続的な改善が可能となる。また、地域の事業者や住民が主体となって区域内の特定の課題やニーズに対応した施策を実施できるため、地域に合ったサービスやインフラ整備を行うことができる。それにより地域の魅力が向上し、ビジネス誘致や雇用機会の創出、地域コミュニティの強化に繋がっていた。BID 制度は、地域経済が衰退する中、行政に何かをしてもらうのも待つのではなく、自分たちで街を改善していこうという地域住民の働きから生まれたものである。

BID を設立するには、区域内の事業者全員による投票が必要であり、過半数の賛成を得られれば設立できる。期間は 5 年が基本であり、5 年が過ぎたら BID を存続するかどうかを再び区域内の事業者全員が投票して決める。ロンドンには約 20 もの BID があり、2 期目以降の継続率が 90% を超えていることから、事業者が資金を負担してでも継続したいと思うだけの利益や効果が出ていることがわかる。

BID 制度は、行政が主体となって行動するよりもより早く、地域のニーズに合ったまちづくりが行えるため、新たなイベントの創出やオープンカフェの増設など様々なことに取り組みやすくなる。従来のような、行政が何かしてくれるのを期待して待つという



船で生活する人々



訪問先での会議の様子

地域住民が受け身体制のまちづくりでは、どこか他人行儀となり、自分たちが住む地域への興味関心が薄れ、地域経済が衰退化する一方であるように感じる。BID 制度では、区域内の事業者が自ら費用を負担するため、費用負担をするからには必ず成功させようというやる気の向上やコミュニティ全体に当事者意識を持たせることができ、責任感も生み出すことが出来る。

今回の調査を通して感じたのは、水辺づくりのために特定して何かを行っているというよりも、様々な試みを特定の区域・期間で試行し、市民の意識改革を改善していくという事例が多く見られたことである。地域住民の合意や、長期間の試みが必要となるため、すぐに取り入れることは難しいが、貴重な参考事例となった。

3 研修後の展望

本研修を進めるにあたって困難なことに何度も直面した。情報が何も無いなかウェブサイト等を調べて英語でアポイントを取ることや、調査をする際に英語力が未熟で的確な質疑応答ができなかったこと、聞き取った内容を理解して纏めることなど、気持ちが挫折しそうになることもあった。しかし、拙い英語でも試行錯誤して一生懸命伝えれば、相手も真剣に対話をしてくれ、理解を示してくれたため、それがだんだん自分への自信となっていった。真摯な気持ちや態度を示すことが大事であるというのは、国や言語が違っても一緒であると、本研修を通して改めて実感することができた。今回の研修で調査した内容は、現在の自身の業務に関わる内容ではなく、英語についても使う機会はほとんどない。しかし、本研修で得た経験や対応力については、どんな職場であっても活かすことができるものであり、今後、自分がより成長するための大きな成果になったと思っている。本研修の調査内容については、今後まちづくりや観光事業に携わる機会があれば積極的に参考にしていきたいと思っている。

英語力については、飛躍的に成長したとは言えないが、本研修を通して様々な国籍の人たちや文化に触れて生活をしたことで、英語学習への意欲が高まったと感じている。今までは英語力の自信の無さなどから、広島市で行われる 8 月 6 日の原爆の日に関わりから訪れた方々を案内する業務に応募することが出来ていなかったが、今後は積極的にそれらの業務に携わる等して、英語力の向上を行っていききたいと思う。

最後に、本研修に参加するにあたり、ご協力いただいた全ての方々に心より感謝申し上げます。

「 地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて 」

自治体名	広島市
研修担当課	企画総務局人事部研修センター
派遣国・都市	英国
研究課題・テーマ	欧州の「水の都」における観光政策の取組等についての調査研究

1 本プログラムへの応募目的・背景

本市では、都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、国際化施策をリードできる職員を育成するため、語学研修機関と連携し、職員の外国語能力と政策形成能力等を向上させるための海外派遣研修を実施している。

本プログラムでは、長期にわたる海外研修を通じ、より実用的な語学力を身に付け、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員の育成を目的とし、コロナ禍を除き毎年、職員を派遣している。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本プログラムは「武者修行プログラム」とも呼ばれており、調査方法や訪問先の調整等については、そのすべてを派遣職員に任せているため、大変な苦労があったと思われる。

また、前年度の10月頃に募集案内があるため、翌年4月の人事異動等を考慮した上で人選を行う必要があり、その調整に苦労しているところである。

当センターでは、派遣職員が決定した研究テーマについて、事前に本市が推進する施策の現状や課題を調査・研究してもらい、具体的な取組が提案できるよう、派遣職員に助言・指導を行った。

今後、職員の国際感覚の醸成に役立てられるよう、全職員に向けての研修報告会を開催することとしている。

3 成果・課題

派遣職員自身は、本プログラムを通じて、英文の読解力や語彙力に課題を感じており、引き続き語学力向上を目指すきっかけになるとともに、派遣職員が自ら訪問先との調整を英語で行うことで、度胸と積極性を身に付けることができたと考える。

また、本プログラムでは、派遣職員自身がテーマを設定し、調査研究のために様々な機関を訪れ、海外の実情に触れるなど、様々な体験をすることが異なる視点からの気づきにつながったと考える。

今後、今回の研修内容を活かし、広い視野を持って業務に取り組むことができるのではないかと期待している。

一方、派遣職員任せになっているテーマ選定に当たっては、テーマが偏ることなく、多くの分野で調査・研究ができるよう、庁内各部署と連携しながら選定することも今後は検討していきたい。

国際化が進む中で、本市を訪れる外国人も増加しており、更に語学力を有する職員が必要となる場面が増えると予想される。このため、本プログラムや他の海外派遣研修等を通じて、職員の更なる能力向上を目指し、職員研修の充実を図っていききたいと考えている。

「 米国における救急業務に関する調査研究と語学研修 」

氏名 植木 隆史
自治体名 大分県
派遣国・都市 アメリカ合衆国 ワシントン D.C.、ニューヨーク、サンフランシスコ、オースティン など
主な派遣先機関 New York City Fire Department (FDNY)
Northwell Health
Austin-Travis County EMS
International Language Institute など

I 研修の目的

本研修へは、国外で滞在する中で語学力の向上を図ること、また、テーマについての調査活動を行うことで今後、本県で国際業務に携わる力を養うことを目的として参加した。

II 語学力の向上

1 渡航前の準備

元々、一人で外国へ観光旅行を行える程度の英語力はあると認識していた。しかし、業務を英語で行うだけの英語運用力には甚だ自信がない状態で研修に挑戦した。

そのため、渡航前から地元の英会話学校に通うことや、英文書籍を読むなど、日常生活の中でも英語に触れる機会を増やしながら渡航に備えた。

2 渡航から語学研修まで

- (1) 6月10日にニューヨーク市に到着し、翌11日より、クレアニューヨーク事務所にてブリーフィングなどの時間をいただいた。現地生活上のアドバイスをいただいた他、ニューヨーク滞在中には事務所にて調査に関する訪問準備をはじめとした事務作業の拠点とすることができた。

また、活動中盤には中間報告の時間をいただき後の活動の指針とすることができるなど3か月の滞在を進める上で大変お世話になった。改めてお礼を申し上げたい。



クレアニューヨーク事務所にて

- (2) 6月23日からはホームステイをしながら、翌24日より6週間、International Language Institute(ワシントン D.C.)にて語学研修を行った。

授業では読解、文法、聞き取り、筆記についてバランスよく扱うほか、世界各国から来米した学生との交流を持つ機会を得ることができた。授業の他にも放課後に任意で学生間でのフリートークを行いながら英会話を実践する場も提供され、期中は毎回参加することで多くの人と会話する機会を持つよう心掛けた。事前の予想に反して日本からの学生も多く、その中で現在の業務に関連する職業の方と出会うこともできた。

ホームステイの経験は、米国が移民国家であることを身をもって体験できる機会と

なった。日常生活を通じた英語に触れることができたこともまた大きな経験となった。



語学学校のメンバーと



ホストマザーと

Ⅲ テーマについての調査研究

1 調査の背景

本プログラム参加時、私は大分県生活環境部防災局消防保安室に所属し、主に救急自動車（以下、救急車とする）関連の消防行政に従事している。今回の調査研究を米国で行う背景として、我が国において救急車が消防の所管となった変化や、救急救命士という制度の創設といったタイミングに深く関わっている国であるということがある。

一方で、我が国と米国との救急車運用や救急救命士、また、医療制度のあり方は同一ではない。こうした違いに留意するとともに、米国の特徴の一つである州ごとの違いも踏まえ、主な滞在先である東海岸以外の地域の事例にも触れることを心掛けた活動を行った。

2 救急車をめぐる日本と米国との大まかな違い

(1) 救急車の運用について

我が国では、救急車運用の主体は大半が消防機関にある。しかし、米国では救急車の運用主体は消防機関の他、消防以外の公的セクター、ボランティア救急隊、民間組織、医療機関など多岐にわたる。また、公共サービスでも運営を民間に委託する場合もあるなど救急車運用の主体が多様であることは日米における救急車運用の大きな違いである。

(2) 費用について

日本で米国の救急車について触れると必ず、救急車をめぐる費用が話題になる。もちろん、我が国における救急車利用は無料である。令和6年度に、三重県松阪市での「救急車有料化」が大きな話題となった、これは救急搬送の有料化ではなく、搬送先の医療機関による選定療養費の加算によるもので、救急車の有料化ではない。

翻って、米国の救急車は有料であり、官民間問わず救急車関連のホームページを見ると請求の処理についてのページが設けられている。救急車利用の費用は処置のレベルや搬送距離によって決まる（ニューヨーク市消防局）が、特に公営セクターにおいては救急車の費用を支払えない傷病者でも救護活動を行うため、結果として救急車利用料の回収率はさほど高くない様子である。

(3) 救急救命士について

日本では救急車に乗車し傷病者に対処する要となる職種は救急救命士だが、米国では大きくパラメディックと EMT(Emergency Medical Technician)の2資格に大別される（これ以外の資格もある）。パラメディックの方が EMT よりも行える処置が幅広い。

3 訪問先（都市・医療機関）における救急車の運用状況などについて

(1) New York City Fire Department (FDNY)（消防機関・ニューヨーク州）

①医療機関の選定方法

ア 搬送先はニューヨーク州政府に登録している搬送先（60 病院）に限られる。病院からの申請に基づいて州で登録し、リスト化されている。

イ ニューヨーク市消防局には 400 台を超える救急車が配備されているが、署所にとどまっているわけではなく、決められた街角で待機しており、要請があったら直近の救急車が出場する仕組みである。

ウ 搬送先選定については、原則として現場と傷病者の症状から判断して症状に対応できる直近の病院（上記リストに登録されている病院）に搬送する。傷病者の希望や、症状が安定しているといった状況で、直近病院+10 分であれば他の病院にも搬送できるが基本的には直近の病院が受け入れる。

エ ただし、ほぼ強制的に直近の医療機関が受け入れるため、病院にて救急車が渋滞し、救急車が病院についても病院で 40 分以上待つという事象が起きている。



FDNYにて

②ICT 機器の導入について

ア ニューヨーク市消防局で最近導入した ICT 機器としては自動トリアージソフトが挙げられる。

イ 搬送先選定は上記のとおり、リストに掲載されている直近医療機関に搬送する、仕組みであるため、搬送先調整を目的とした ICT 機器は導入していない様子。

③救急救命士の教育制度について

ア ニューヨーク州では、救急業務に携わる職種として、「CFR→EMT→パラメディック」があり、順に行える範囲が拡大する。

イ ニューヨーク市消防局ではこの中で EMT を中心に隊員を構成しており、通報内容を踏まえてパラメディックを派遣するという運用を行っている。

ウ これら職種のうち、就業後の再教育が求められているのはパラメディックのみであり、毎年 20 時間の教育訓練を受けている。

エ 訓練の計画は NYC Regional EMS Council という消防や医師などで作る協議会にて策定されている。

④その他

ア 特徴的な取組み

軽症にもかかわらず救急車を頻繁に要請する「頻回要請者」への対応として、月に 3 回以上の通報があった通報者の情報を市の福祉部局と共有し福祉部局から通報者へ連絡を行い、救急医療以外での解決策を提案するといった活動を行っている。

イ 医師の活動について

ニューヨーク市消防局には消防局職員として医師が勤務している。局に勤務する医師には 2 種類あり、一つが通信指令に配置されている医師、もう一つが必要に応じて現場に赴き救急救命士とともに現場での処置を行う医師である。特に後者は医師とはいえ現場活動も行うため、消防職員としての訓練も行い、現場出場時には倒壊家屋に進入しての処置なども行っている。

ウ 救急隊員の事故防止について

心肺停止の傷病者に対しては搬送中も胸骨圧迫など処置をしながら搬送する。しかし、救急車内で立位で処置をすると、救急車が交通事故にあった場合に隊員が負傷する可能性があるため、自動胸骨圧迫機の活用を検討している。

(2) Northwell Health(医療機関・ニューヨーク州)

Northwell Health グループは 4,000 人以上の医師や 20 以上の病院をニューヨーク市やその周辺に擁する、ニューヨーク州で最大規模の民間医療事業者である。

自前で 150 台を超える救急車の他ヘリコプターの運用も行っている。また、顧客となる患者の搬送のみならず、病院周辺地域の 911（日本の 110 番と 119 番を合わせた番号）システムの一部としても機能している。911 の通報は Northwell Health に直接入るのではなく管轄の公的機関の通信指令を経由して出動依頼が入る仕組みとなっているようである。

① 搬送先選定について

基本的には直近医療機関への搬送という点に重点が置かれている。直近医療機関があるにもかかわらず時間のかかる搬送を行う場合は医師の承認が必要になるようである。

② ICT 機器の導入状況について

転院搬送のためのシステムとして、各病院のベッドがどの程度空いているかを毎日登録し、指令センターで確認できるシステムを導入している。

指令センターと各病院、救急車間のコミュニケーションのために Teams（マイクロソフト）を活用してリアルタイムコミュニケーションに活用している。

日本にも似たシステムはあると思われるが、救急隊の活動記録などを電子化しているとのことであった。

③ 救急救命士の教育制度について

再教育の仕組みについては EMT とパラメディックで異なるが、ニューヨーク州の規定で 3 年ごとに受けることが義務付けられており、再教育の受講が資格維持に必要。

なお、州はカリキュラムを作るのみであり、カリキュラムに沿った再教育自体は各組織に委ねられている。Northwell Health では自前での教育センターを持っており、ニューヨーク州のカリキュラムに沿った再教育を実施し、州からの認定を受けている。

④ その他

公営（消防）の救急と民間（病院）救急の違いを伺ったが、資金の出どころ（税金が投入されているか否か）という回答のみであった。少なくとも、当院の認識としては救急業務そのものへの大きな違いはないと考えているものと思われる。

⑤ 救急車に同乗して

Northwell Health ではヒアリングのみならず、実際に Northwell Health の救急車に同乗しての現場視察をする機会に恵まれた。その中で、最も衝撃を受けたのは地区の大規模病院を訪問した際の様子であった。

救急搬入口の駐車場に様々な運用主体による救急車が 5～6 台停車しており、院内にはトリアージを受けるためのストレッチャーが列をなしていた。大規模な医療機関でトリアージを受けるために救急車が列をなし、患者も病院で待つということは日常的な光景だという。日本では現場で救急搬送先が決まらないことが課題となっているが、米国では基本的に直近医療機関が搬送を受けるといった仕組みになっている。これ自体合理的な面もあるが、医療機関到着後にしわ寄せが来ているのではないかと思われた。



救急車同乗後に

(3) Austin-Travis County EMS (消防機関以外の公設救急組織・テキサス州)

① 医療機関の選定方法

- ア 搬送先の候補となる医療機関は疾患別にリスト化されている。
- イ 搬送先の決定にあたって、患者の意識が清明な場合には患者の希望に基づいて搬送することが可能。
意識不明など重篤な状態の場合は、上記リストに基づき直近の医療機関にて受け入れることになる。医療機関側で受け入れを断るといふことはまず起こりえない(災害時は例外)という反応であった。
- ウ 搬送先医療機関の決定は通信指令にて行っているとのことで、現場の隊員が搬送先調整を行うことはない。
- エ 搬送先決定の参考になるシステムが導入されている(後記)。



オースティン・トラビス郡救急の救急車

② ICT 機器の導入について

- ア 口頭指導の映像化について、導入はない様子であった。(映像通報システムは導入しており、通信指令室訪問時・後記に実演していただいた)。大分県での事例を紹介する中で、口頭指導の映像化に一番興味を持っている様子であった。
- イ 搬送先の選定(支援)に関するシステムとしては、リスト掲載の医療機関について、ベッドの状況や繁忙状況を随時医療機関側から登録してもらい、医療機関・通信指令・現場退院で共有できるというものを導入している(ただし、数週間更新していないものもあった)。
- ウ また、教育訓練に関する機器として、シナリオ訓練用の設備が先進的であった。まず、シナリオ訓練のための部屋があり一つの部屋が二つに区切られ、片方が救急車内部を模した部屋、もう片方は部屋の壁全面がスクリーンになっている。備え付けのタブレットや、壁自体がタッチパネルになっており、これら操作でこのスクリーンに様々なシナリオに関する映像を投影できる。映像だけでなく、状況に応じた匂い(例:大量出血のケースを想定した血の匂い)を部屋に流すこともできるという。
こうした環境の中でシナリオ訓練を行うことができる設備を有していた。
- エ 同じく訓練関連の資器材 AED などの資器材の訓練機器があった。
これは、形状は AED の形をしているが操作盤がタブレットのようなタッチパネルになっており、訓練の運営側の操作で様々な資器材の操作盤に変更できるほか、訓練中は運営側の操作でバイタル数値などを自在に変更できるという。
これにより資器材を用いた訓練がより実際に近い雰囲気体験できる。

③ 救急救命士の教育制度について

- ア オースティン市・トラビス郡救急では「EMT、A(Advanced)EMT、パラメディック」があり、順に行える処置の範囲が拡大する。
- イ オースティン市・トラビス郡救急では救急車1台に対して EMT とパラメディックを1名ずつは乗務させる運用をしている様子である。
- ウ いずれの職種も就業後の再教育が求められており、特にパラメディックは4年で1,100時間(内訳:座学500時間、病院実習240時間、救急車実習360時間)の再教育を受けているという。
- エ 全体のカリキュラムは当救急当局の属するテキサス州では州政府が決められている

という、一方、カリフォルニア州では郡（州と基礎自治体の間にある自治体組織）で決めているようである。

オ 再教育は当救急当局で有する教育施設で実施することが主のようである（施設訪問について後記）

④ 関連施設の視察訪問

本部庁舎での面談の後、下記の関連施設等を視察させていただいた。

ア 訓練施設

救急車両に同乗（後記）した際の職員（公営、民営共に勤務経験がある）によると、公営と民営では訓練の程度に大きな違いがあり、公営の方が厳しい訓練を定期的に受けている様子である。

また、公営救急は上記費用について、の部分でも述べたように必ずしも費用が回収できなくても救命活動をする使命を担っているが、民間救急ではまず費用の支払いありきで活動している、という点が違うという。

結果として、公営救急の方が市民からの信頼や尊敬を集めているだろう、との考えであった。

イ 通信指令センター

オースティン市・トラビス郡救急でも消防局職員として医師が勤務している。医師の業務内容としては通信指令室での指示を行うことに加え、現場に赴いて活動の支援を行うこともある。

IV 研修を終えて、今後に向けて

1 語学力について

語学力について、渡米前からの準備や滞在中の語学研修、実地での英語の使用を通じて研修参加前よりは向上したと考えている。今後も英語の学習や使用する機会を通じてスキルの向上に努め、今後の業務でより自信をもって臨めるようにしたい。

2 調査テーマに関する今後について

今回は現在の所属との縁から米国における救急業務について調査をした。調査結果の反映にあたっては冒頭に触れたように我が国と米国においての様々な仕組みの違いも念頭におかなければならない。

このことを前提に、下記の点については本県の今後の救急業務の向上に向けて参考にできないかと考えている。

(1) 搬送先の選定について

本県の現状としては、現場の救急隊員が事案ごとに医療機関に電話連絡を行い搬送先の調整を行い、この搬送先選定を支援するために都道府県にて搬送先リストを作成している。

このうち、搬送先の調整を通信指令など現場隊員以外の所で行うことができると現場の負担軽減につながるのではないかと米国の事例を見て強く感じた。また、搬送先リストの拘束力の強さ（リストに載っている医療機関は搬送を原則断れない）ことも印象的であり、今後、国内における他県事例も研究してみたい。

(2) ICT 機器の活用について

県内においても新たなシステム等の導入に関する検討も進んでいる。今後の人口減少や高齢化の進行を踏まえると機器やシステムによる省力化はますます重要になる。こうした中、まったく新しい仕組みを探すのみならず、医療機関訪問の中で触れることができた既存のシステムを活用する取り組みを医療機関で見ることができた。システムの問題に限らず、今日の前で使っているものを活用して状況を改善できな

いかという視点の大切さに改めて気づかされたと思っている。

確かに、米国の救急業務ではパラメディックと呼ばれる職種の権限の広さを筆頭に先進的な取り組みが日本よりはるか昔から進んでいることが確認できた。しかし、搬送先調整についても医療機関でトリアージを待つ列ができるなど、救急業務のシステムがうまく機能していない面も、訪問の中で実情を見せていただくことができた。

大分県の事例を紹介する中で、出動から搬送にかかる平均所要時間や口頭指導の映像配信システムの導入など、米国の現場の方が驚きや前向きな反応を示してくれた事例もあった。こうした日本や大分県の強みやベースとなっている医療制度などを生かし、今後も救急業務の第一線で日夜活動されている消防職員や医療従事者の方々への敬意を忘れずに、少しでも大分県の救急業務を改善できるよう関係者の指導をいただきながら尽力したい。

3 研修を終えて、今後の展望

研修参加前、英語で調査テーマについて現地の人と話をすることによって恐怖に近い感情を持って参加した。しかし、訪問先をはじめ関係者のおかげでなんとかこの報告書にまとめることができたことは、英語で一つの業務を行えたという自信につながった。

今後、観光や産業振興に代表されるように自治体でも様々な分野で外国を相手にした業務がますます増え、重要性も増していくと思われる。こうしたステージで活動していくためにも今後は引き続き日常の業務に精励することはもちろん、語学、内外の情勢や文化に気を配りながら日々を送りたい。

V 謝辞

今回の米国派遣期間中、調査研究に関して訪問した機関以外にも、在外公館（ワシントンD.C.、ニューヨーク）やジェトロ事務所（ニューヨーク、サンフランシスコ）、大分市と姉妹都市関係にあるオースティン市のオースティン・大分姉妹都市委員会、トマス・ジェファソン大学（フィラデルフィア）にも訪問することができた。関係者の方々には貴重な時間を私の訪問のために割いていただいたことに対し改めて深謝申し上げる。

また、今回の派遣プログラムの企画・運営や現地での活動に際しては総務省や自治体国際化協会（クレア）の方々にも多大な支援を頂いた。特にクレアニューヨーク事務所の方々にはトラブルシューティングから調査のアドバイスまで多方面でのお力添えを頂き感謝している。

県庁の皆様には出水期という防災局にとって年間で最も緊張するであろう時期に私を送り出し、また日常業務多忙な中で派遣を支えてくださったことに心から感謝申し上げたい。

最後に私事にわたるが、約3か月という決して短くない期間、家庭を守って待っていてくれた家族にも紙面を借りてお礼を伝えたい。

「 地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成 」

自治体名 大分県
研修担当課 人事課
派遣国・都市 米国

研究課題・テーマ 米国における救急業務に関する調査研究と語学研修

1 本プログラムへの応募目的・背景

本県の人材育成方針には、グローバル人材の育成として、将来の県政を担う若手職員の語学力・コミュニケーション力の向上及び国際感覚の醸成と外国文化に対する理解を深めることを掲げている。

当該研修では、3か月にわたる海外派遣研修を通じ、より実践的な語学力を身につけ、職員が自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなることに加え、国際施策を立案、実行する職員の育成に資する研修であると判断し、本プログラムに参加することとした。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本研修の趣旨は「海外武者修行」ということであり、基本的には、派遣職員に訪問先のアポイント取り、事前調査、申込等の手続きもすべて任せたことから、派遣職員自身は大変な苦労があったと聞いている。特に、アポイント取りについては苦慮する状況でも調査を実施するために、関係機関から助言・仲介などの協力をいただくよう工夫をしてスケジュールを組み立てていった。

派遣元機関としては、旅費の支払いに関する詳細な事務手続きに苦労したが、それを除いて、大きな負担はそれほどなかったと感じている。

3 成果・課題

3ヶ月という短期間であったが、派遣職員の実践的な語学力の向上が図られた。また、本県の制度と比較した米国の救急業務の制度について知見を広げる機会となった。研修成果については、関係する所属や職員と情報共有させているほか、派遣職員には、若手職員のモチベーション向上のための研修報告会で早速活躍していただいた。

本研修の参加者は、庁内での公募により人選を行っており、組織として意欲ある職員の発掘につながると共に、職員は自らのキャリアプランを明確かつ具体化していくうえで、良い機会となっている。

今後の課題としては、本プログラムを通じて得られた経験や情報などの研修成果をいかに本県の人材育成策や海外戦略に活用していくかという組織への還元策が必要と考えており、さらに具体的に検討していくこととする。

「ニュージーランドにおけるニューカマーへの生活及び教育的支援に関する調査」

氏名 小林 夏海
自治体名 宮城県栗原市
派遣国・都市 ニュージーランド
Welcoming Communities 実施自治体 (Palmerston North City, Ashburton District, Christchurch City, Queenstown Lakes District, Auckland City)、Multicultural Councils, English Language Partners, New Zealand Police, Plunket, Emergency Management Otago Queenstown Lakes area, Red Cross 他

主な派遣先機関

1 研修の概要

栗原市では、若年層を中心とした人口減少や高齢化が進んでいる反面、就労や語学留学を目的とした外国人移住者数が増加傾向にあり、生活に関する情報の提供方法や支援の検討が課題となっている。

本研修では、毎年多くの移住者を受け入れるニュージーランドで取り組まれているウェルカミングコミュニティの実施事例や民間団体等が行う取り組みを中心に、ニューカマー支援に関する調査を行うことで、暮らしに関する情報提供方法や生活支援の検討に寄与することを目的とした。

2 海外派遣先での取り組み

(1) Welcoming Communities とは

Welcoming Communities とは、ニュージーランド移民局がエスニック関係省庁と人権保護コミッションとともに推進している計画を指し、ニューカマーを地域コミュニティに歓迎して受け入れることで、健やかで幸福度の高いコミュニティの形成と経済成長の強化を目的としている。

このプログラムは、カナダやオーストラリアなどの国々でも実施されており、ニュージーランド国内では35の自治体と5つのコミュニティ協議会が実施している。加盟自治体等は、国が定める8つの項目の向上に向けて取り組みを行い、達成状況に応じて4段階に分けられる。

各実施自治体等は、事業の主担当となるコーディネーターを配置するほか、8つの項目に精通する団体の代表らが委員として集まり、情報共有やプログラムの進捗について話し合う Advisory group を設置している自治体もある。

(2) ニューカマーへの生活に関する情報の提供方法

新天地での生活が始まる際、居住地域について知ることができる情報提供冊子について、二つの事例を紹介したい。

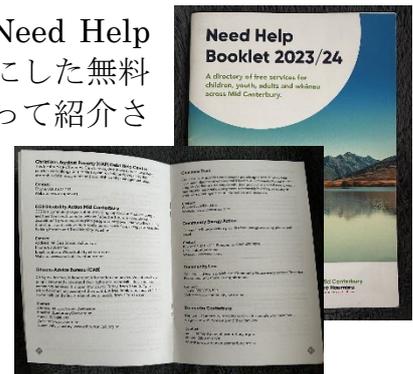
一つ目に Palmerston North City Council では、ニューカマー向けにウェルカミングパックを用意している。その中には、市の紹介を含めた生活に必要な情報を掲載したハンドブックや写真で市内の様子を紹介する冊子、移住して最初のこと・できることを紹介するはがきサイズの紙、ニュージーランドで使われる言葉やマオリ語を記載した名刺サイズの紙がひとつのパックに収められている。生活に関する基本的な情報だけでなく、その土地に関わる言葉や場所の紹介を盛り込むことで、必要な情報に目



ウェルカミングパック

を通してもらう工夫がなされていた。このセットは、電子データのほか、図書館や市中心部に位置する情報提供センター等で印刷物を手にすることもできる。

二つ目に Ashburton District では、民間団体が作成した Need Help Booklet を配布している。この冊子には、幅広い年代を対象にした無料サービスを提供している団体の活動内容と連絡先が一覧となって紹介されている。民間団体のサービスは、健康や食事に関する支援から文化、ユース支援など多岐にわたっており、それらが一冊にまとめられているため、生活に必要な支援を容易に探すことができる。また、簡単な英語で示されているため、子どもやお年寄りにも分かりやすい内容となっている。



Need Help Booklet

(3) 提供する情報について

先に紹介したハンドブックや HP で提供する情報について、各担当者に伺ったところ、気候や自然環境に関する危険性について重点的に情報提供をしている自治体が多かった。例として、冬場の運転について、移住者の出身国（地域）が一年を通して温暖気候である場合、道路凍結や積雪に馴染みがなく、事故を起こす危険性が高まる。そのため、何が、どう危険であるのか説明をしたうえで、運転時の注意事項を簡単な英語及び複数言語で周知しているとのことであった。

また、提供する情報について考える事例のひとつとして、移民が連続で犠牲となった水難事故が挙げられる。この事故は、地元住民であれば川のどのあたりが危険なのか分かっているものの、居住歴の短い移民にとっては、情報を得る手段がなく事故が起きてしまったといわれている。これを受けて、行政と民間団体が協力し、水辺に危険性を警告する看板の設置と、水難事故防止のための講座を開催している。

国籍等問わず、移住者の多くはその土地馴染みがなく、小さい情報でも、可能な限り提供することが、生活者の安全につながることを改めて感じた。

(4) 通訳と翻訳

ニュージーランドでは、情報の多言語発信が広く普及しているが、自治体等の情報発信においては全ての言語を翻訳することは難しく、翻訳する言語を選ぶ必要がある。今回の訪問先では、言語話者数によるものと、英語を苦手とする割合が高いグループの言語を優先する方法の二つがあった。前者は、各言語話者の人数をもとに、上位数言語を翻訳して情報提供するもので、ほとんどの自治体や団体がこの方法を取り入れていた。後者については、ウェルカミングコミュニティコーディネーターが各コミュニティとの会話を通じて、英語が苦手な人が多いコミュニティグループを複数選ぶもので、これにより、人数比は多いが英語が流ちょうに話せる人が多いコミュニティは翻訳優先順位が下がり、ほかのグループを優先することができていた。

また、通訳に関しては、専門家だけでなく、ボランティアも多数おり、訪問した行政の例を紹介すると、職員がどの言語を話すことができるかアンケートをとり、同意が得られた場合、各言語話者の名簿に記載され、市民等が窓口を訪れた際に、簡単な内容を説明する際の通訳を担うこともあるとのことであった。ボランティア通訳は、そのほとんどが無料で利用できる一方、利用者と通訳者が同じエスニックグループに所属している場合、通訳内容が噂話として広まることを危惧し、自分や所属コミュニティと全く関係のない通訳を希望する人も多いことや、専門用語を使用する場面での会話内容伝授の不確実性もあるため、内容等を考慮して使い分けられていた。

(5) 語学学習に関する支援

ニュージーランド国内では、主に留学生や資格取得を目指す人などが通う有料の語学学校から、無料で受講できる語学教室まで、英語を学ぶ環境が充実している。無料で実施されている語学教室には、ニュージーランド国民と特定のビザ保持者が授業料無料になる場合と、誰でも無料で参加できるものがある。

English Language Partner は、政府や他機関からの寄付で運営されている非営利団体で、ワークビザ等、保持者は無料で受講することが可能。ニュージーランド全土に21のセンターがあり、教室での授業の他、オンラインやホームチューターも利用可能である。



地域の英語教室の様子

学習者がある一定の英語力を身につけると、統計（国勢調査）や病気になった場合の病院のかかり方、選挙の投票の仕方など、生活に即した内容を学ぶことも特徴の一つ。また、校外学習として図書館や無料で使用できる施設を訪問し、地域コミュニティとの関りも促進している。

また、**Wellington** を拠点にする非営利団体の **Kiwi** クラスでは、ニュージーランド国民、定住者、ワークビザ保持者は、費用の負担なく受講することができることに加え、在籍可能期間を設けていないため、生徒自身が望む期間通うことができる。団体には、ケースワーカーもおり、家主との交渉や病院の付き添いなど、生活面で支援も行っている。また、週に数回、子どもたちを対象としたホームワーククラブを実施、学校で出された課題や授業で分からなかった内容の確認も行っている。

(6) 文化間の理解促進につながる取り組み

ニュージーランドの学校では、昼食にお弁当を持参することが一般的であるが、その中身によって、けんかやいじめが起こることもある。このようなトラブルを減らすべく、学校支援サポーターの中には、保護者に対して、ニュージーランドでよくつくられるお弁当の中身や料理のアイデアをまとめた紙を配布し、参考にしてもらい取り組みを行っている方もいた。家庭によっては、お弁当（食文化）に関する情報を得ることが難しいこともあるため、このような情報提供が役に立っていたとのこと。この他、食堂に電子レンジを設置し、お弁当を温められるようにしている学校もある。温めが必要な食べ物もあること、異なる食文化を子供たちに教えるきっかけとなっていた。

また、文化間の摩擦軽減及び理解促進に関して **New Zealand Red Cross** では、**Cross-Cultural Coordinator** を配置している。この役割は通訳と相手の文化に対する理解促進を目的として導入されており、その多くは対象となる文化で生まれ育った方がその役割を担っている。活動の具体例としては、宗教上の理由で異性に触れてはいけない場合、あいさつの際に握手等の接触行為は避けるべきといったアドバイスを事前に職員に対して行う。相手の文化を知り、配慮できることに対応することで、やりとりをより円滑にし、良好な関係づくりに役立っていた。

(7) 子育て支援

ニュージーランドでは、新生児支援を行政ではなく民間団体が行っており、そのひとつが **Plunket** である。ここでは、新生児が4～6週を迎えると、プランケットナースが各家

庭を訪問し、子どもの生育の確認や家庭状況の聞き取りを行う。

新生児の母親が非英語話者の場合や問題を抱えている場合には、ヘルスワーカーやプロの通訳が同行することもある。通訳については、母親の同意があれば、家族が対応してもいいが、内容や用語の専門性の高さから、伝えてほしいことをすべて伝えてもらえないケースもあり、可能な限りプロに対応を依頼しているとのこと。

今回訪問した Plunket Canterbury 地域担当事務所の担当者によると、移住先での子育てには、以下のストレスファクターが挙げられる。



Plunket が配布する
新生児セット

- 孤立・孤独：自国では資格を持ち、専門職として働いていた人が、結婚等を機に移住、同じ職に就くことができず、“誰か (Somebody)”であった自分が“誰でもない (Nobody)”となることで感じる孤独。また、居住地によっては交通手段が限られること、周囲とコミュニケーションをとることが難しいことで起きる孤立。
- 環境の変化：学校や保険、警察や法律の違い。特に、ニュージーランドでは、14歳以下の子供を成人者がいない状況で家に残すと罪に問われることや、教育システムの違いに伴う戸惑い。
- 会話：自分の母語を話せないストレス
- 食品：薬品の名前・効能、購入方法の違いや馴染みのある食材・食品の購入が難しい。
- 子育て方法の違い：祖父母の子育てに関わる度合いの差や子育ての考え方の違い。

こうしたストレスを軽減するため、アクティビティやプレイグループ、ペアレンティンググループを開催し、繋がりづくりの場を提供している。視察をした日にも、ベビーマッサージ教室が開催されており、参加者同士、特に同じ言語を話す親同士でのつながりができていた。併せて、図書館や公共交通機関等の利用方法も伝授している。新しい生活環境、と小さい子供を抱えた状態では、無料で利用できる施設があっても、使い方が分からないために、なかなか足を運べないこともあるため、小さなことでも伝えるようにしているとのこと。このように、母親のストレスを軽減し、新たな生活環境に馴染めるような生活面での支援が行われていた。

3 今回の経験を踏まえた今後の展望

派遣を通してお会いした担当者に共通していたのは、支援を受ける側が何を必要としているか知ることが大切という考え方であった。コーディネーターの中には、計画をつくる中で、各コミュニティや関係者のところに自ら足を運び、意見を求めながら事業を進めていた方もおり、対象者を常に一番に考える様子に、自分自身の通常業務に対する姿勢を反省しつつ、こういった考え方を見習いたいと感じた。また、国が掲げる目標があったとしても、各自治体や地域の置かれた状況は異なるため、当事者が何を必要としているのか、自分たちの当たり前を前提とせず、日本人・外国人問わず移住経験者からの意見を聞くことも有効であると感じた。

ウェルカミングコミュニティが、ニューカマーを外国人のみと捉えず、国内の他地域からの移住者も含むとしているように、誰にでも分かりやすく手が届きやすい情報発信や支援の構築は、住みやすい地域づくりの一助になると考えられる。計画、実施、そして効果が表れるまで時間を要するかもしれないが、引き続き業務にあたっていきたい。

「移住者受入への第一歩～みんなが満足するために～」

自治体名	宮城県栗原市
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	ニュージーランド（オークランド、パーマストンノース、アシュバートン、クライストチャーチ、クイーンズタウン、ウェリントン）
研究課題・テーマ	ニュージーランドにおけるニューカマーへの生活及び教育的支援に関する調査

1 派遣決定に至る背景

本市では、「人材育成方針」の一つである「コミュニケーション能力」や「政策形成能力」の向上を目的に、これまで市町村アカデミーでの専門研修、国・県や自治体国際化協会（クレア）における実務を通しての研修を行っております。今回の「地方公務員海外派遣プログラム」は、語学学校への入校、視察先との受入交渉、意見交換等の調整を自らが行い、「武者修行」の言葉に相応しい研修で、自分の語学力を試し、さらには新たな文化を通して折衝力や交渉力向上など自己研鑽につながるまたとない絶好の機会であると捉え、さらに研修生も強い意志をもって希望したことから派遣決定に至りました。

その反面、このプログラムへの参加は、市政施行以来初、県内初という事もあり、決定から出国まで半年程度の期間があったものの、職員の健康と安全、研修目的の達成を第一に考え、派遣に要する予算確保、研修計画の詳細策定、通信機器の手配、派遣期間中の健康管理や定期報告の方法など一つ一つ派遣実績のある自治体からの情報を参考に調整を進め、研修生の行程に合わせトラブルがないよう情報共有を図り、少しでも負担軽減となるよう努めました。

2 今後の期待

本市は平成の大合併から令和7年で20年を迎えます。人口は合併当時と比較し約2万人が減少し、高齢化率は40%を超え、超少子高齢化が進んでおります。さらには、日本としても大きな課題となっている2040年問題は、本市においても農業、介護、製造業を中心に労働力不足は大きな影響があるものと捉えており、新たな労働力確保対策は今後の重要課題の一つになっております。

今回の研修目的である「移民支援」は、外国人労働者の受入による「言葉の壁」「文化的理解の不足」「行政サービスの不十分な提供」など受入環境の整備に不可欠であり、課題解決に向けたヒントになるものです。

本市には既に生活している外国人労働者もいることから、個人を尊重し、互いの文化を理解することが共に成長することにつながります。地元住民と移住者が満足できる環境が整うまでは長い時間を要すると思いますが、今回訪問したニュージーランドで取り組んでいる体制づくりや多くの方々からの貴重な意見・アドバイスを基に収穫した「種」を栗原市の地にまき、「大きな果実」を实らせることを期待します。